

2022年度 自治労寄附講座

暮らしを支える公的年金の役割

小濱 賢吾

日本年金機構職員労働組合（自治労社会保険関係労働組合連合）

本日の講座の目的

- 公的年金制度について知ろう

- ねんきん職場で働く労働者と

労働組合の取り組みを知ろう

説明者の紹介

- 小濱 賢吾 (こはま けんご)
- 三重県松阪市 出身
- 経歴

大学を卒業し、地元の民間企業に就職 事務機器の販売を経験

その後退職し社会保険庁(現:日本年金機構職員)に非正規職員として入庁
登用試験を経て正規職員となる

現在は職場を休職し、労働組合の書記次長として活動をしている



日本年金機構(にっぽんねんきんきこう)について

● 業務内容

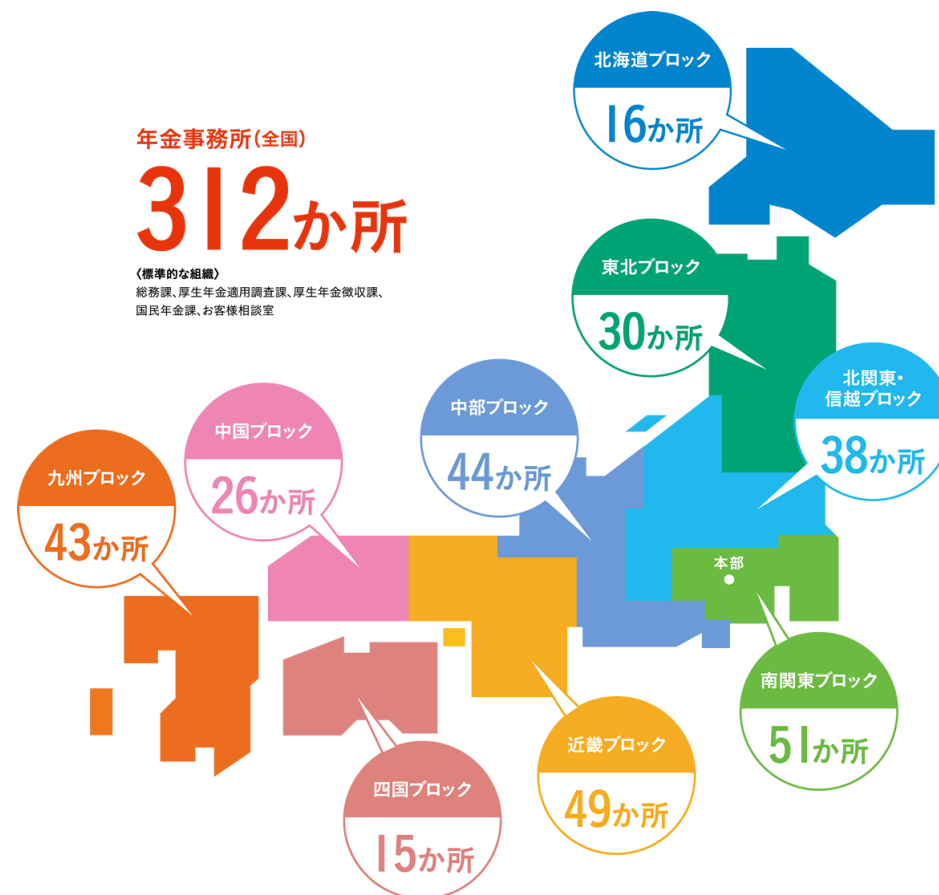
国(厚生労働大臣)から委任・委託を受け
公的年金の一連の運営業務を担う

● 組織

非公務員型の公法人(特殊法人)
本部、年金事務所(312か所)
事務センター(15か所)

● 設立

2010年1月1日(同時に社会保険庁を廃止)



機構の5大業務



適用

年金制度に加入して
いただくための仕事



徴収

保険料を納付して
いただくための仕事



給付

正確かつ迅速に年金
をお支払いする仕事



記録管理

年金記録を正確に
管理する仕事



相談

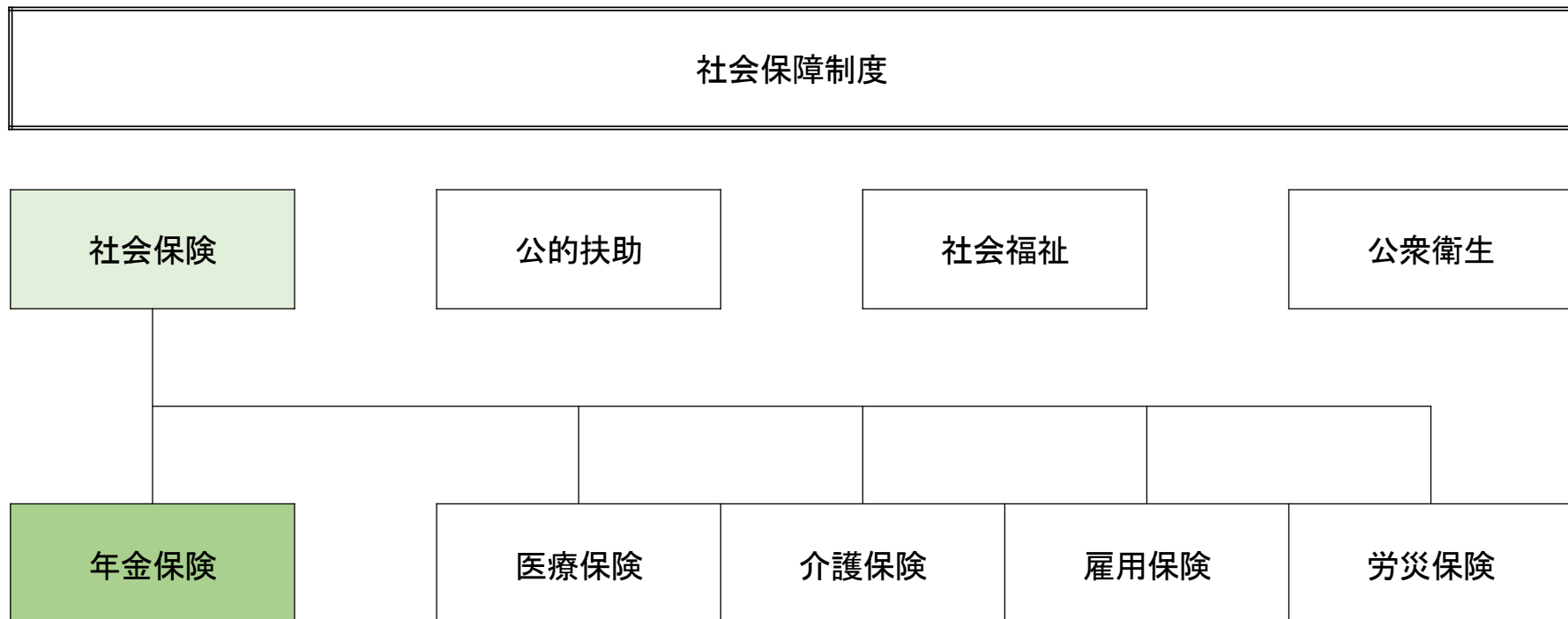
年金に関するご相談
にお応えする仕事

1. 公的年金制度とは



公的年金は社会保障制度のひとつ

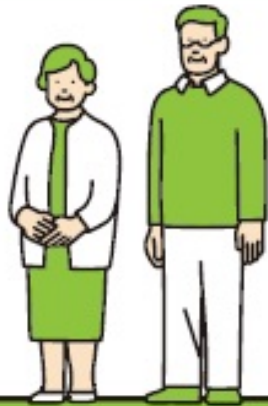
- 社会保障とは、国民が健康で文化的な生活を送ることができるように国が行っている政策のこと



公的年金制度とは

- 年老いたとき、事故や病気で障がいが残ったとき、一家の大黒柱が亡くなったときなど「働いている世代みんなで支えよう」というしくみ

老齢年金



障害年金



遺族年金



みんなで支え合うシステム

- 日本の公的年金制度は、みんなで暮らしを支えあうという「社会保険」の考え方でつくられたシステム

みんなって誰？

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方に、国民年金への加入義務があります。これを国民皆年金といいます。

どうやって支えるの？

みんなや会社が納める保険料にくわえ、国もお金をだして、受給者の方の暮らしを支えます。

どんなシステム？

原則的には保険料を納めないとは年金を受け取ることはできません。これを社会保険方式といいます。

世代と世代の支えあい(世代間扶養)

老齢年金
約4,062万人

障害年金
約221万人

遺族年金
約667万人



世代と世代で
支え合っています

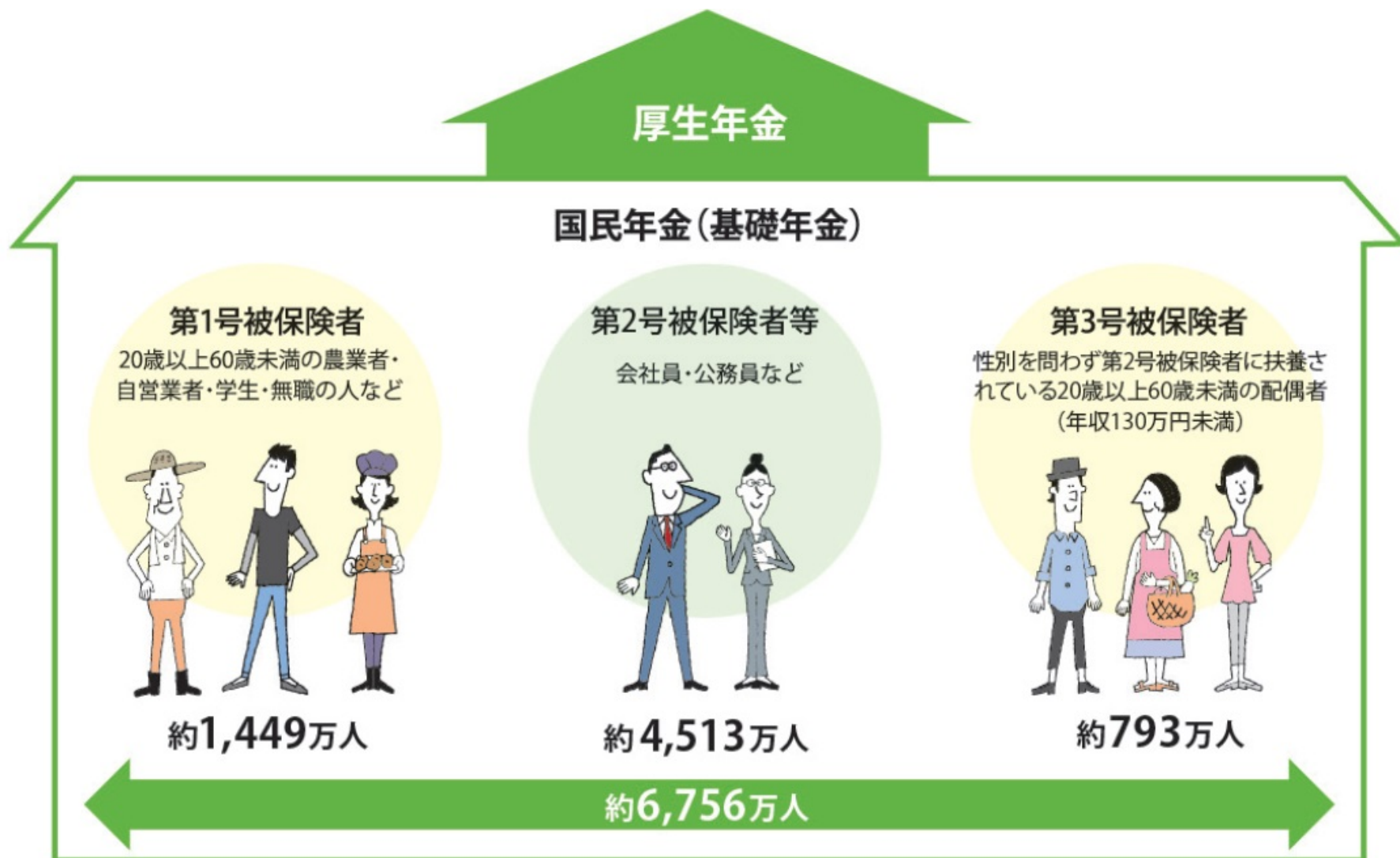


現役世代 約6,762万人(保険料)

国(税金)

(注)人数は、令和元年度末の数値です。

公的年金制度は2階建て構造



(注1) 人数は、令和2年度末の数値です。

(注2) 公務員や私立学校教職員が加入していた共済年金は、「被用者年金制度一元化法」の施行(平成27年10月)により、厚生年金に統一されました。

(注3) 第2号被保険者等とは、厚生年金被保険者のことをいいます(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢または退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含みます)。

2. 20歳になったら



20歳になったら国民年金

- 20歳の誕生日から、おおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」が届く

誰が加入するの？

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方に国民年金への加入が法律で義務づけられています。

保険料はいくら？

国民年金第1号被保険者の1か月あたりの保険料は16,590円です。
(2022年度)

給付の種類は？

老齢年金のほか、障害・死亡に対する補償もあります。

国民年金保険料の納付方法

領収（納付受託）済通知書		国庫金	国民年金																
<table border="1"> <tr> <td>82401</td> <td>Z9</td> <td>0343</td> <td>6375</td> <td>00066421</td> <td>厚生労働省年金局（国民年金）</td> </tr> </table>				82401	Z9	0343	6375	00066421	厚生労働省年金局（国民年金）										
82401	Z9	0343	6375	00066421	厚生労働省年金局（国民年金）														
<table border="1"> <tr> <td>納付目的</td> <td colspan="2">国民年金保険料</td> <td>(X X)</td> </tr> <tr> <td>納付期間</td> <td>X X Z9年</td> <td>Z9月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納付書発行年月日</td> <td>X X Z9年</td> <td>Z9月Z9日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎年金番号</td> <td colspan="3">9999999999</td> </tr> </table>				納付目的	国民年金保険料		(X X)	納付期間	X X Z9年	Z9月分		納付書発行年月日	X X Z9年	Z9月Z9日		基礎年金番号	9999999999		
納付目的	国民年金保険料		(X X)																
納付期間	X X Z9年	Z9月分																	
納付書発行年月日	X X Z9年	Z9月Z9日																	
基礎年金番号	9999999999																		
<table border="1"> <tr> <td>納付書発行年月日</td> <td>X X Z9年</td> <td>Z9月Z9日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納付番号</td> <td colspan="3">ZZZZZZ9</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="3">X X X X X X X X X X X X X X X X</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="3">X X X X X X X X X X 様</td> </tr> </table>				納付書発行年月日	X X Z9年	Z9月Z9日		納付番号	ZZZZZZ9			住所	X X X X X X X X X X X X X X X X			氏名	X X X X X X X X X X 様		
納付書発行年月日	X X Z9年	Z9月Z9日																	
納付番号	ZZZZZZ9																		
住所	X X X X X X X X X X X X X X X X																		
氏名	X X X X X X X X X X 様																		
<table border="1"> <tr> <td>取納額</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>領収（納付受託）日付等</td> <td colspan="2">(厚生労働省年金局送付用)</td> </tr> </table>				取納額	4	4	領収（納付受託）日付等	(厚生労働省年金局送付用)											
取納額	4	4																	
領収（納付受託）日付等	(厚生労働省年金局送付用)																		
<p>※裏面の説明をお読みください。 翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>																			

領収（納付受託）控		国庫金	国民年金																
<table border="1"> <tr> <td>納付目的</td> <td colspan="2">国民年金保険料</td> <td>(X X)</td> </tr> <tr> <td>納付期間</td> <td>X X Z9年</td> <td>Z9月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納付書発行年月日</td> <td>X X Z9年</td> <td>Z9月Z9日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎年金番号</td> <td colspan="3">9999999999</td> </tr> </table>				納付目的	国民年金保険料		(X X)	納付期間	X X Z9年	Z9月分		納付書発行年月日	X X Z9年	Z9月Z9日		基礎年金番号	9999999999		
納付目的	国民年金保険料		(X X)																
納付期間	X X Z9年	Z9月分																	
納付書発行年月日	X X Z9年	Z9月Z9日																	
基礎年金番号	9999999999																		
<table border="1"> <tr> <td>住所</td> <td colspan="3">X X X X X X X X X X X X X X X X</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="3">X X X X X X X X X X 様</td> </tr> </table>				住所	X X X X X X X X X X X X X X X X			氏名	X X X X X X X X X X 様										
住所	X X X X X X X X X X X X X X X X																		
氏名	X X X X X X X X X X 様																		
<table border="1"> <tr> <td>取納額</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>領収（納付受託）日付等</td> <td colspan="2">(収納機関用)</td> </tr> </table>				取納額	4	4	領収（納付受託）日付等	(収納機関用)											
取納額	4	4																	
領収（納付受託）日付等	(収納機関用)																		
<p>※裏面の説明をお読みください。 翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>																			

納付書・領収（納付受託）証書		国庫金	国民年金																
<table border="1"> <tr> <td>納付目的</td> <td colspan="2">国民年金保険料</td> <td>(X X)</td> </tr> <tr> <td>納付期間</td> <td>X X Z9年</td> <td>Z9月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納付書発行年月日</td> <td>X X Z9年</td> <td>Z9月Z9日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎年金番号</td> <td colspan="3">9999999999</td> </tr> </table>				納付目的	国民年金保険料		(X X)	納付期間	X X Z9年	Z9月分		納付書発行年月日	X X Z9年	Z9月Z9日		基礎年金番号	9999999999		
納付目的	国民年金保険料		(X X)																
納付期間	X X Z9年	Z9月分																	
納付書発行年月日	X X Z9年	Z9月Z9日																	
基礎年金番号	9999999999																		
<table border="1"> <tr> <td>住所</td> <td colspan="3">X X X X X X X X X X X X X X X X</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="3">X X X X X X X X X X 様</td> </tr> </table>				住所	X X X X X X X X X X X X X X X X			氏名	X X X X X X X X X X 様										
住所	X X X X X X X X X X X X X X X X																		
氏名	X X X X X X X X X X 様																		
<table border="1"> <tr> <td>取納額</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>領収（納付受託）日付等</td> <td colspan="2">(納付者用)</td> </tr> </table>				取納額	4	4	領収（納付受託）日付等	(納付者用)											
取納額	4	4																	
領収（納付受託）日付等	(納付者用)																		
<p>※裏面の説明をお読みください。 翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>																			

- 口座振替
- クレジットカード納付（継続納付）
- 金融機関・郵便局・コンビニの窓口（納付書）
- 電子納付（ペイジー）

国民年金保険料のお得な情報

- 前納(ぜんのう)

まとめて前払いすると保険料が割引に

- 付加保険料

毎月の保険料に+400円 老齢基礎年金を増額できる

- 保険料全額が「社会保険料控除」の対象

税額の負担を軽減する仕組み

国民年金保険料を納めるのが難しい場合は…

- 経済的に困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度がある



学生納付特例	納付猶予	全額免除	一部免除（一部納付）
【在学中の保険料納付が <u>猶予</u> されます】	【50歳未満学生以外の方の保険料納付が <u>猶予</u> されます】	【保険料の全額（16,590円）が <u>免除</u> されます】	【保険料の一部が <u>免除</u> されます】
猶予	猶予	免除	納付 免除

3. 社会的背景



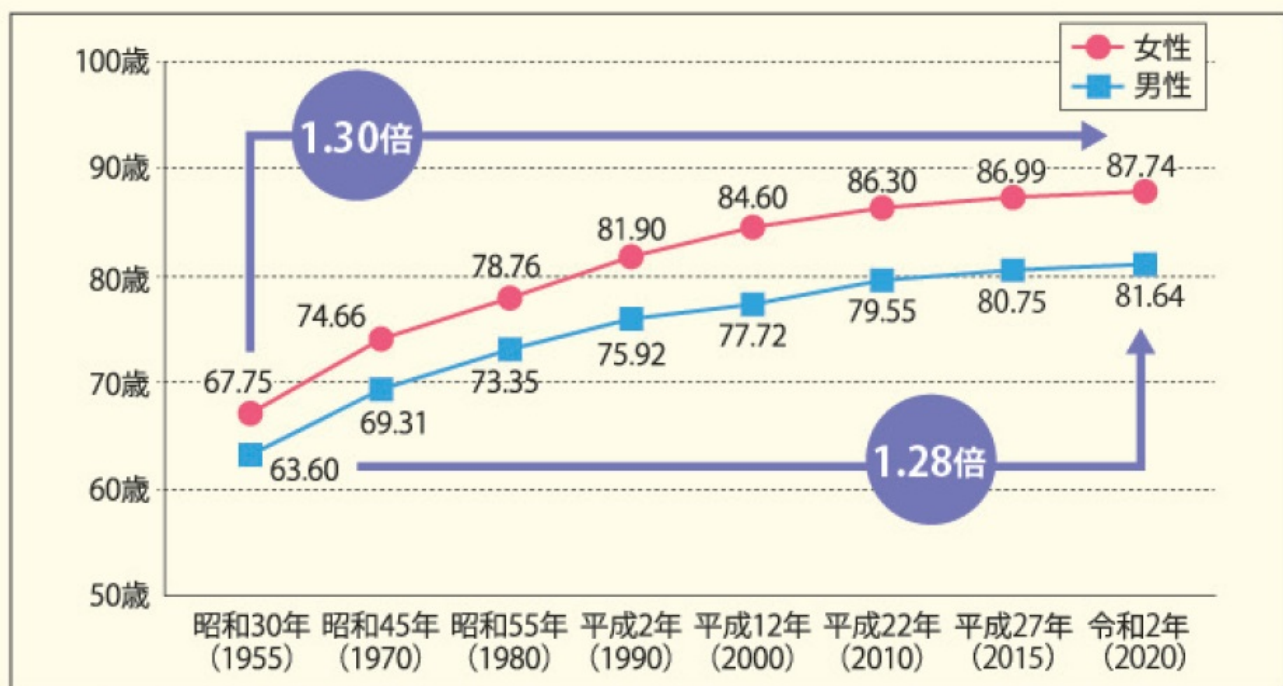
公的年金制度が果たす役割

● 少子化・核家族化の進行



● 経済変動や自分の寿命を予測することは困難

平均寿命と65歳からの平均余命



【出典】平成27(2015)年以前:完全生命表
令和2(2020)年:簡易生命表

男性 20.05年

→ 約85歳

女性 24.91年

→ 約90歳

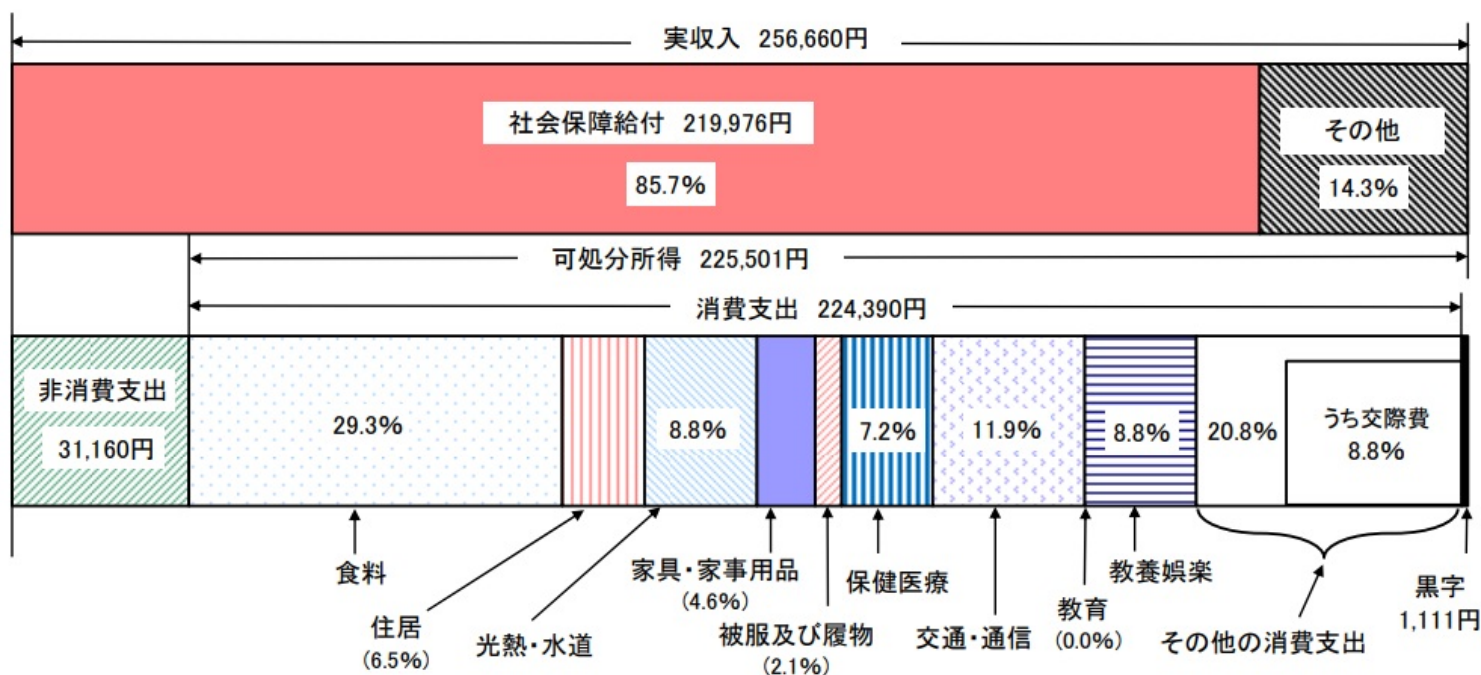
老後に必要な生活費

65歳以上夫婦の生活費 1か月の総額 約25万円

12か月 × 20年(65歳男性平均余命) → 約6,000万円

⇒ 安定的な収入源として「年金」は大切

65歳以上の夫婦のみの無職世帯(夫婦高齢者無職世帯)の家計収支 -2020年-



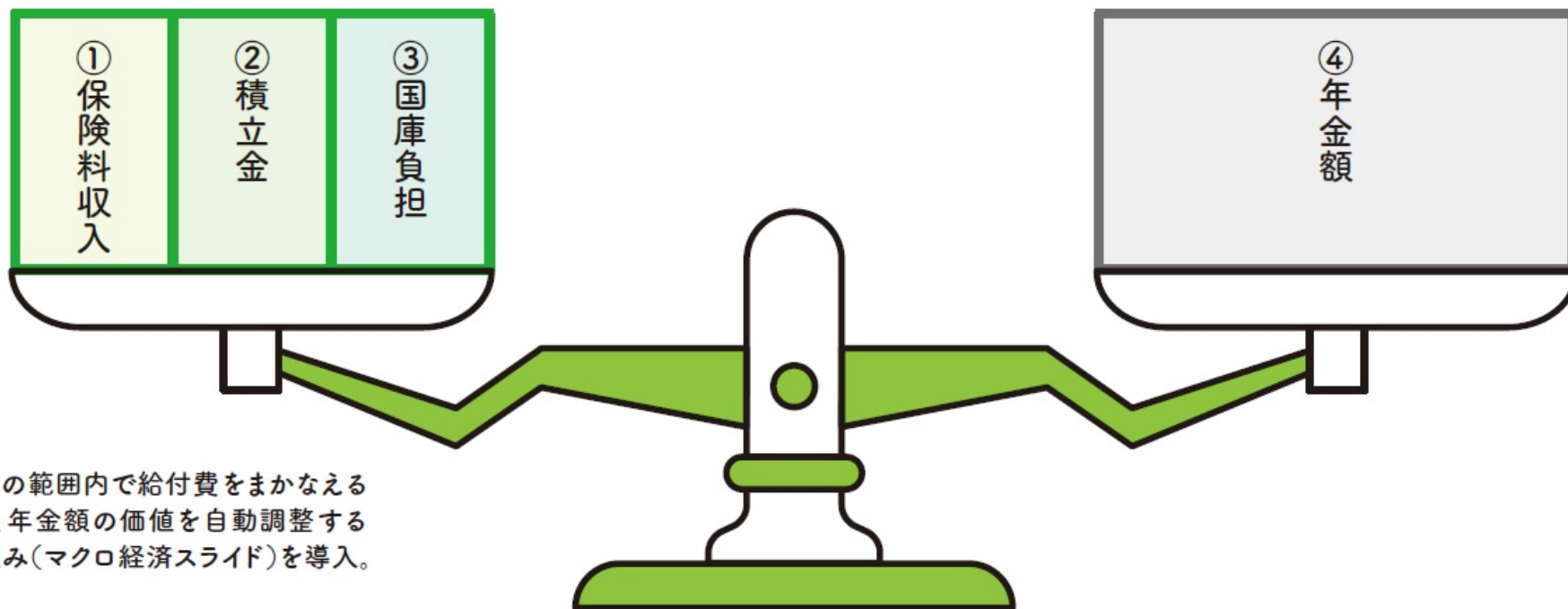
総務省「家計調査」

2021年(令和3年)平均(2022年2月8日公表)

公的年金の持続性

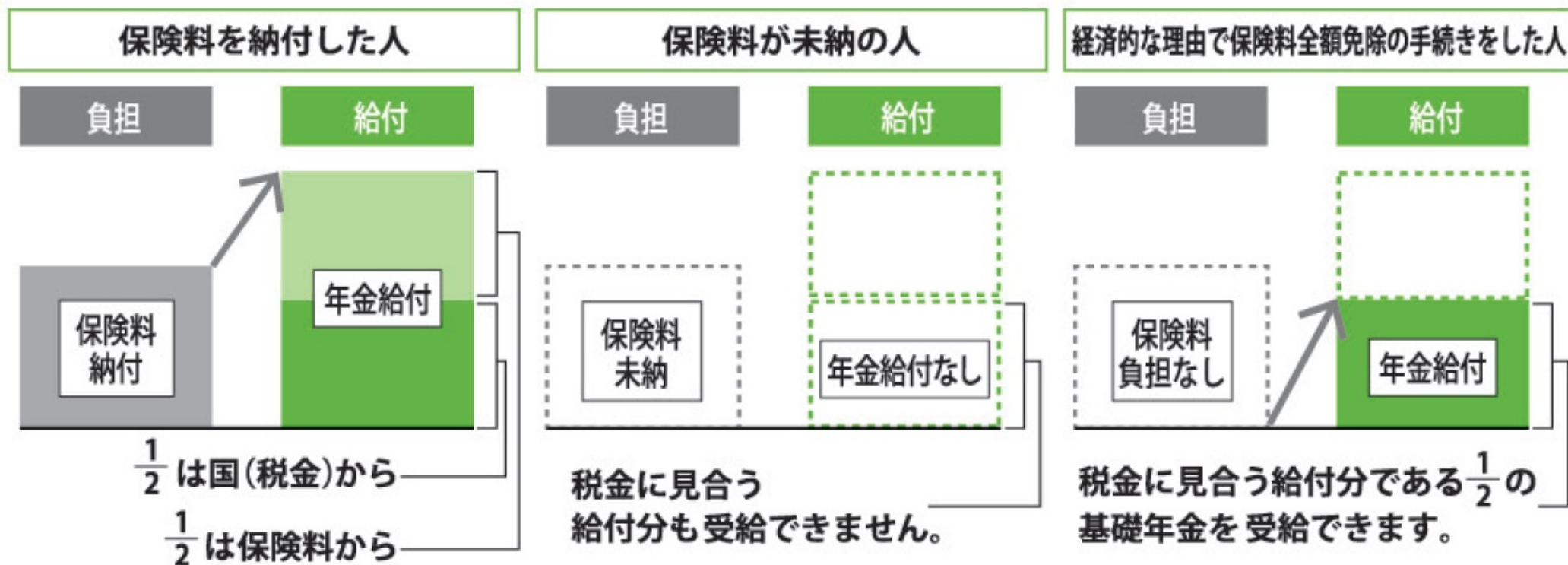
- ① 将来の負担(保険料)の上限設定
- ② 積立金の活用
- ③ 基礎年金における国庫負担割合の引き上げ
- ④ 財源の範囲内での給付水準の自動調整

- 長期的な収入と支出のバランスを取る
- 定期的に年金の財政状況をチェックする

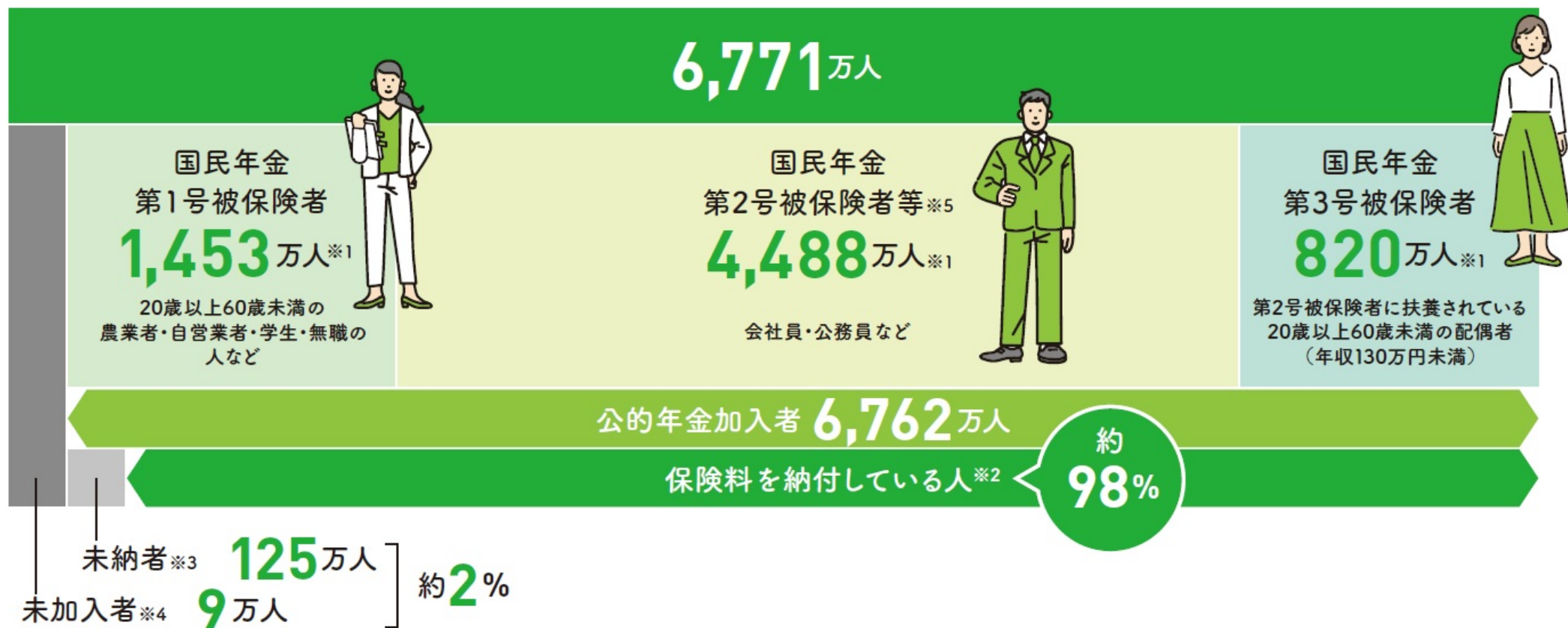


公的年金の負担と給付

● 負担と給付のさまざまなケース（国民年金の場合）



年金保険料の納付状況



【出典】厚生労働省・日本年金機構『令和元年度の国民年金の加入・保険料の納付状況について』・厚生労働省『厚生年金保険・国民年金事業年報』(令和元年度)

※1:人数は、令和元年度末の数値です。第1号被保険者には、任意加入被保険者(19万人)を含みます。 ※2:保険料を免除または猶予されている人を含みます。

※3:未納者とは、24カ月(平成30年4月～令和2年3月)の保険料が未納となっている人です。 ※4:平成28年公的年金加入状況等調査の結果に基づく人数。

※5:第2号被保険者等とは、厚生年金被保険者のことをいう(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢または退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む)。

3. ねんきん職場における労働組合の取り組み

ねんきん職場の現状

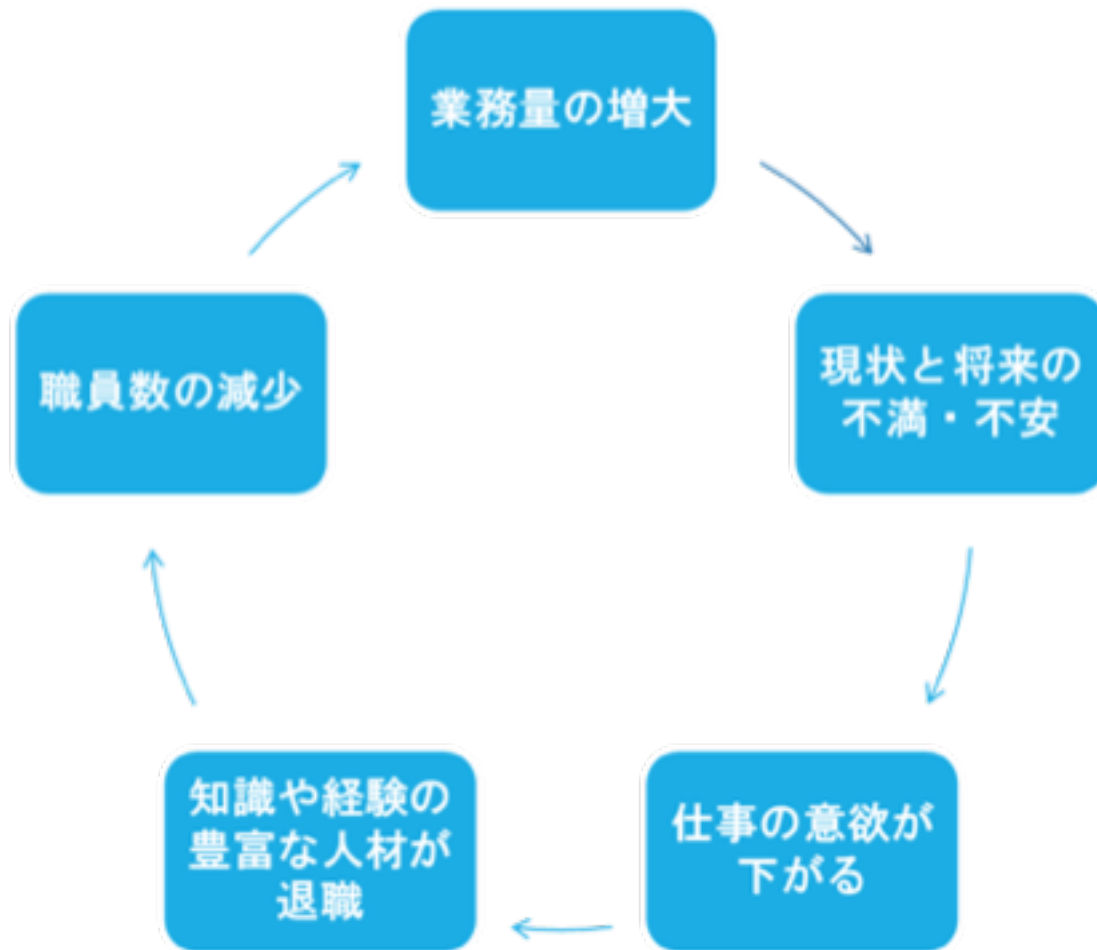
- 窓口や電話によるお客様対応
- 届書・申請書の審査、事務処理
- 年金制度改正
- 業務改革・組織改編



職員構成と課題

- 国により正規職員数の上限が決められている(10,880人)
- 正規職員の人員や相談窓口となる拠点(年金事務所)の不足
- 約11,000人の契約職員(非正規職員)が働く
- 契約職員のなかには正規と同様の役割や責任を持っている実態もある
- 同じ業務内容、勤務時間にも関わらず、賃金や休暇などに格差

働く環境が機構に与える影響



お客様サービスの
質の低下

「仲間づくり」と「集まり話し合う場」をつくる



声をあげたことで職場が変わったこと

- 年次有給休暇 時間単位の取得が可能に
- ライフサポート休暇（連続休暇取得制度）の導入
- 正規職員登用制度の導入
- 有期雇用職員の無期化→通算5年経過で全員無期転換可能
- 契約職員の一時金（ボーナス）支給実現→支給月数増
など

労働組合のさまざまな取り組み

- 組合員一人ひとりの相談に応じる
- 働きやすい職場環境づくりにむけた職場内チェック
- 安心して働き続けられるよう労働条件の向上に取り組む
- 学習会や交流会、レクリエーションの開催
- 業務を通じて、社会保障制度の拡充に取り組む
- 「共済制度」や「物資あっせん」で組合員をサポート
- ねんきん職場だけでない広範な働く仲間と連帯した社会的活動

さいごに…

- 年金制度も労働組合も みんなで支え合う みんなが助け合ってくれる

